

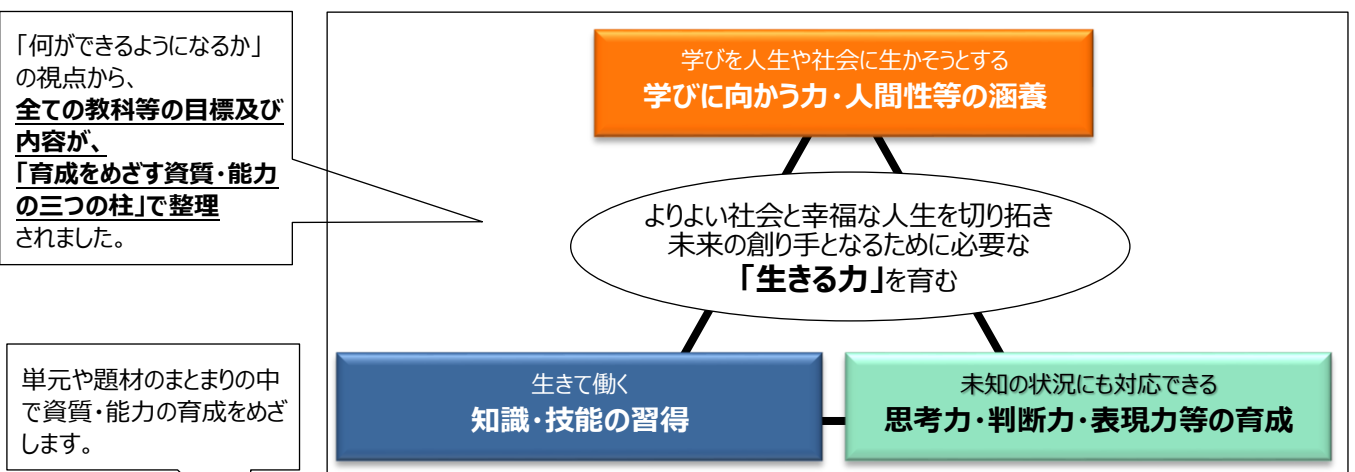
新学習指導要領のポイント

1 改訂の経緯及び基本的な考え方

これからの変化が激しく予測困難な時代において、子どもたちが社会の変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、情報を見極めて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることが求められます。

新学習指導要領では、こうした状況を踏まえ、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、**新しい時代に求められる資質・能力**を子どもたちに育む「**社会に開かれた教育課程**」の実現をめざすことが示されました。

2 育成をめざす資質・能力



「何ができるようになるか」の視点から、**全ての教科等の目標及び内容が、「育成をめざす資質・能力の三つの柱」で整理**されました。

単元や題材のまとまりの中で資質・能力の育成をめざします。

育成をめざす資質・能力の三つの柱

資質・能力の育成に向けた各教科等の指導のあり方

- 明確で具体的な単元（題材のまとまり）の目標の達成をめざします。
- 子どもの現状から単元目標への道筋を考え、学びの過程を計画・実施します。
- 見取りの指標（評価の観点）にしたがって、目標への達成度を測ります。

- 教科・領域の単元の学習の積み重ねが資質・能力の三つの柱（めざす子ども像）の育成につながります。

単元の目標（育成をめざす資質・能力）

何ができるようになるか

- 【教育目標】
- ・学校教育目標・学習指導要領
 - ・めざす子ども像 など

学びの過程（目標に向かう道筋）

何を学ぶか、どのように学ぶか

【学習内容・場面・方法】

- ・単元目標に即した学習課題との出会い
- ・基礎的な知識・技能の習得、活用
- ・知識・技能をつなげる
- ・知識・技能を使って、思考し、まとめる など

主体的・対話的で深い学び

各教科の「見方・考え方」を働かせる

学びの過程において、どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくかということ

子どもの現状（目標に向けた実態）

【実態把握】

- ・既習事項等の到達度
- ・学習に対する意欲や構え など

見取りの指標（目標への到達度）

何が身に付いたか

【観点別学習状況】

- ・評価規準、判断基準 など

3 主体的・対話的で深い学び

これからの時代に求められる資質・能力を身に付けるためには、**学びの質を一層高める授業改善の取組み**が求められます。その授業改善の視点となるのが、「**主体的・対話的で深い学び**」です。

疑問

不思議？ 本当にそう？
困ったな？
そういえばこの間…！
こうすればできそうだ！

対話

友だちはどう考えているだろう？
本には何と書いてあるだろう？
以前の自分ならどうしただろう？

納得

そうか！
伝えてみよう！

新たな疑問

他の場面ではどうだろう？
もっとうまくするには？

主体的な学びをめざすために

日常生活や社会事象等、子どもたちにとって身近で解決したくなる学習課題(驚き・不思議さ、必要感、不都合感等の要素を含む課題)の設定が「主体的な学び」への仕掛けの1つです。

対話的な学びをめざすために

知識の整理、記述した内容をよりよいものにする、内容の共有等、「何のための対話なのか」を明確にすることが大切です。子どもどうしの話し合いや書物との対話などで、思考が活性化され、考えが広がり深まることが重要です。

深い学びへ

「できた」「そういうことか」といった学びの実感を持たせ、新たな課題(問い)が湧いてくるような学びの過程を繰り返していくことが大切です。

上記は学習過程の一例です。子どもたちにとって生涯にわたる学びにつなげるために、疑問を抱き、納得にいたる学習活動が大切です。
なお、学習指導要領解説 総則編では「主体的な学びの視点」「対話的な学びの視点」「深い学びの視点」として整理されています。



「深い学び」の鍵となる 各教科等の「見方・考え方」

各教科等の学びの深まりの鍵となるのが、「**見方・考え方**」です。「見方・考え方」とは、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方です。

新しい知識及び技能を既習の知識及び技能と結びつけることにより、「習得」「活用」「探究」という学びの過程を通して、より質の深い学びにつなげることができます。

例えば、1本のペットボトル入りのミネラルウォーターを共通の題材として、採水地に着目して追究する「社会的な見方・考え方」、ラベルの色やデザインに着目してよさを表現する「造形的な見方・考え方」…といったように、ある対象に対して様々な捉える視点や思考の仕方があります。

新学習指導要領では、その解説の中で各教科等ごとに「見方・考え方」が示されました。**教科等固有の学びの有り様、教科の本質となる学び**が各教科等における「深い学び」を実現することにつながります。

子どもたちが、授業の中で様々な「見方・考え方」を働かせ、深い学びへつなげるために、一人ひとりの教員が、**各教科等を学ぶ意義**を改めて考えてみるのが大切です。



単元等のまとまりを見通す

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てを実現しなければならないものではありません。**「付けたい力」を明確にし、単元など内容や時間のまとまりの中で、授業をデザイン**することが重要です。

主体的に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚する場面、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面、また学びを深めるために子どもたちが考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるかといったことがポイントです。
このような視点で単元等のデザインをしてみましょう。



対話的な学び～目的のある「ペア学習」「グループ学習」が重要！～

単元等の終末で子どもたちにどのような力を身に付けさせるのか、ということ想定し、学習の過程として「ペア学習」や「グループ学習」を設定することが重要です。また、書物等を通じて「先哲の考えを手掛かりにする」ことなども対話的な学びの一つです。

対話的な学びが、「**自己の考えを広げ深める学習活動**」になっているかが重要です。



独立行政法人 次世代型教育推進センターWEBページでは、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により実現したい子どもの姿」がピクトグラムを用いて分かりやすく紹介されています。
<http://www.nits.go.jp/jisedai/achievement/jirei/index.html>

4 カリキュラム・マネジメント

これから求められる資質・能力を確実に育成していくためには、学校全体で教育課程（カリキュラム）に基づく教育活動の質的向上を図り、**学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」**が重要となります。新学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントについて、次の三つの側面で整理されました。

カリキュラム・マネジメントの三つの側面と具体的な取組み例

○三つの側面

教科等横断的な視点

○学校における具体的な取組み（例）

各学校において具体的な目標及び内容を定めることになる「総合的な探究の時間」において、教科等の枠を越えた横断的・総合的な学習が行われるようにするなど、教科等間のつながりを意識する。

・各教科等の単元ごとの目標を明示・共有
・付ける力を教科間で繋ぐ

教育課程の実施状況を評価・改善

各種調査結果やデータを活用して、子どもたちや学校・地域の実態を定期的に把握、その結果から教育課程の実施状況を分析し、課題を見だし改善する。

・生徒の実態把握・共有
・取組みの評価指標を明確化

必要な人的又は物的な体制を確保

教員の指導力、教材・教具の整備状況、地域の教育資源等について客観的かつ具体的に把握して、教育課程の編成に生かす。

・めざす生徒像とめざしていくプロセスを学校と地域で共有



組織的・計画的に取り組むカリキュラム・マネジメント

- 教育課程の編成作業は、校長を中心として全教職員の協力のもとで行うことが求められます。
- 学級や学年、教科等の枠を越えて連携協力し、創意工夫を生かした教育課程を編成することが大切です。→各教科等間の指導内容の相互の関連を図るために、学習する時期や順序について改めて考えてみましょう。
- 常に教育課程全体の中での位置付けを意識しながら、日々の授業や教育活動に取り組むことが大切です。



様々な課題（〇〇教育）をカリキュラム・マネジメントで効果的に学習

- 教科横断的な視点で教育課程を見直すことで、現代的な諸課題を効果的に学ぶことができます。「消費者教育」を例に考えてみましょう。

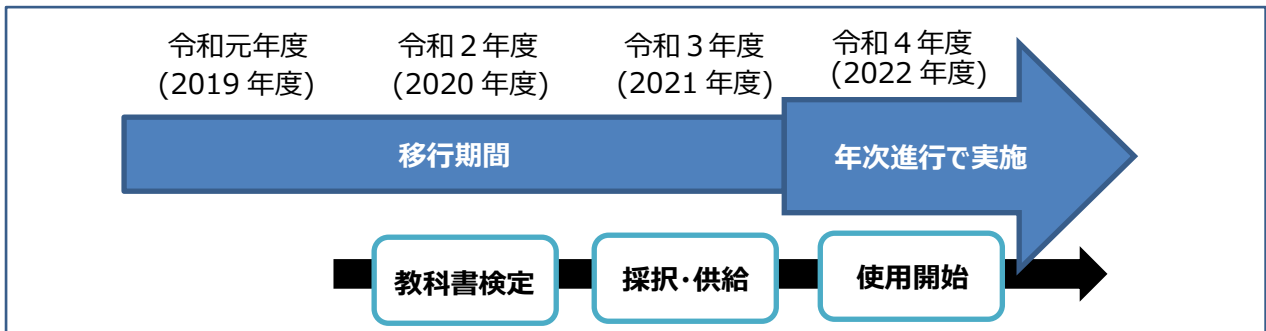
学習課題	消費者教育	
科目	現代社会	私たちの生きる社会
	家庭総合	消費行動と意思決定 消費者の権利と責任 持続可能な社会をめざしたライフスタイルの確立
	総合的な探究の時間	探究課題例 「食の問題とそれに関わる生産・流通過程と消費行動 ～今、高校生の私たちができること～」

「総合的な探究の時間」の中で、従来の各教科・科目等の枠組みを超える、正解や答えが一つに定まらないような課題を探究課題として設定することで、生徒は各教科の学習内容を関連付けて多面的・多角的な視点で探究活動を行い、学びをさらに深めていきます。自分たちで課題を設定し、よりよい解決に向けて取り組むことを通して、生徒はさまざまな資質・能力を伸ばしていきます。



5 新学習指導要領への移行措置

高等学校においては、新学習指導要領への移行措置として、以下に示されたような対応をすることとなりました。



- ◇従来の「総合的な学習の時間」を「総合的な探究の時間」に改め、新学習指導要領によって実施する
（「総合的な探究の時間」への移行措置は、平成 31 年度入学生より適用する）
- ◇「特別活動」については、新学習指導要領によって実施する
- ◇「地理歴史及び公民」については、**新学習指導要領の領土に関する規定**を適用する
- ◇「保健体育」、「芸術」、「福祉」、「体育」、「音楽」、「美術」については、全部又は一部について、新学習指導要領によることができる
- ◆「家庭」については、**新学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定**の事項を加えて指導する
 （成年年齢の引下げに備え、**「家庭」に関する移行措置は、平成 30 年度入学生より適用する**）



これからの高等学校教育に求められるもの

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進んでおり、また最近では、Society5.0 ともいわれる、進化した人工知能がさまざまな判断を行ったり、身近な物の働きがインターネット経由で最適化されたりする時代の到来が、社会や生活を大きく変えていくとの予測がなされています。そうした中、選挙権年齢及び成年年齢が 18 歳に引き下げられ、生徒にとって、政治や社会が一層身近なものとなります。

また、今回の改訂は、高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施されたものであり、これまで以上に大きな意義を持ちます。

これらのことを踏まえ、これからの高等学校教育においては、学校と社会をつなぐキャリア教育の視点を大切にし、**生徒一人ひとりに社会で求められる資質・能力を育み**、生涯にわたって**探究を深める未来の創り手**として送り出していくことが求められます。

